

週休 2 日制度の改定について

「長崎県の営繕工事における週休 2 日促進工事試行要領」の一部改定
(R6.4.1から)

令和 6 年 3 月 2 2 日
長崎県土木部建築課

改定の概要

1. 令和6年4月1日以降、積算単価が変わる。
2. 発注者指定方式の採用は、設計金額で決まる。
3. これまでの増額変更が、減額変更になる。
4. 補正項目が追加される。
5. 計算例

1. 積算単価が変わる

- 令和6年4月1日以降に起工される営繕工事は、原則、4週8休の補正を行った単価で積算される。
- 発注方式（発注者指定方式、受注者希望方式）に関わらず、4週8休の補正を行った単価で積算される。
- 共通費の算出方法も変わるので要注意。

（これまでの試行要領）

- 補正を行っていない単価で積算し、週休2日の達成状況に応じて、適合する補正率で補正していた。

2. 発注方式の採用は設計金額で決まる

発注者指定方式となるのは次のとおり。

- ・ 2500万円以上の建築一式工事
- ・ 1500万円以上の電気設備工事や機械設備工事
- ・ 全ての専門工事

(防水工事、塗装工事、屋根及び板金工事、解体工事)

上記以外は、受注者希望方式となる。

3. 増額変更が、減額変更になる

- 令和6年4月1日以降に起工される営繕工事は、原則、4週8休の補正を行った単価で積算される。（つまり増額した状態）



- 未達成の場合は、減額変更する。
 - 発注者指定方式：単価補正をしない（減額）
 - 受注者希望方式：4週7休の単価補正に変更（減額）
 - （未達成の状態により変更） 4週6休の単価補正に変更（減額）
 - 単価補正をしない（減額）

4. 補正項目が追加される

- ・とりこわし工事、撤去工事に仮設工事の補正率を準用する。

労務費補正については、国の「営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について（改定）」（令和2年6月23日付け国営積第4号）を準用することになっているが、工種にとりこわし工事、撤去工事の項目が無いため、「長崎県の営繕工事における週休2日促進工事試行要領」に関する補足資料にて、とりこわし工事、撤去工事の補正率を規定する。

（追加理由）

国において、とりこわし工事等の単価は見積額を採用しているが、長崎県の営繕工事の場合は、刊行物単価（週休2日を前提に調査されていない単価）を採用している部分があるため補正率の設定が必要となる。

注意点

- 入札参加者に、4週8休の補正を行った単価で積算した工事費であることを事前に伝える。
(公告又は通知書、現場説明書など)
- 週休2日実施証明書の発行方法が発注方式により異なる。
(発注者指定方式では4週8休のみ。受注者希望方式は4週8休、4週7休、4週6休)
- 工事成績評定に直接的な減点はないが、評価は上がらない。
(考査項目別運用表により4週6休以上の場合は評価する。発注者指定方式を除く。)
- 現場休息の制度はそのまま。
(分離発注工事の場合に、各発注工事単位で週休2日の取組が可能。)

5. 計算例

「長崎県の営繕工事における週休2日促進工事試行要領」及び同補足資料に基づき、次のとおり**労務費の補正**を行っている。

(1). 補正方法

4週8休に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる**複合単価**、**市場単価**及び**物価資料の掲載単価**（材工単価）の労務費）を補正している。

なお、**特別調査品目単価（公表単価）**、**見積単価**については、**補正の対象外**である。

(2). 積算方法

① 複合単価の場合

公共工事設計労務単価に補正係数 1.05 を乗じる。

(例 1 : 床タイル張り **4週8休補正**) ※新営工事、全館無人改修の場合

細目	適用	単位	数量	乗率	単価	金額	備考
床タイル張り	一般床タイル張り - 施工手間 - 100mm角 下地モルタル別途	m ²	1		***	***	
普通ポルトランドセメント		kg	3	1	***	***	材料
砂	荒目	m ³	0.004	0.3	***	***	材料
砂	細目	m ³	0.004	0.7	***	***	材料
タイル工		人	0.22	1 × 1.05(4週8休)	***	***	労務
普通作業員		人	0.09	1 × 1.05(4週8休)	***	***	労務
その他		式	1	0.21	***	***	
計						***	

長崎県の営繕工事における
週休 2 日促進工事試行要領
5 積算方法 による。

(参考) R6.4より、中間値+1%になる。

(例2：床タイル張り **4週8休補正**) ※**執務並行改修**の場合

細目	適用	単位	数量	乗率	単価	金額	備考
床タイル張り	一般床タイル張り－施工手間－100mm角 下地材別途	m ²	1		***	***	
普通ポルトランドセメント		kg	3	1	***	***	材料
砂	荒目	m ³	0.004	0.3	***	***	材料
砂	細目	m ³	0.004	0.7	***	***	材料
タイル工		人	0.22	1 × 1.15(執務並行改修) × 1.05(4週8休)	***	***	労務
普通作業員		人	0.09	1 × 1.15(執務並行改修) × 1.05(4週8休)	***	***	労務
その他		式	1	0.21	***	***	
計						***	

週休2日制度の「4週8休」補正

長崎県公共建築工事積算基準等資料
表A-1 執務並行改修の場合の工種ごとの単価適用区分

②市場単価

以下の表A-2、表E-2及びM-2の補正率を用いた以下の式により補正している。

【新営工事の場合】

市場単価 × 新営補正率

補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

市場単価 × 新営補正率

補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

市場単価 × 改修補正率

補正市場単価 × 改修補正率

なお、「基準単価」、「基準補正単価」とは、長崎県公共建築工事積算基準等資料第4編第1章8(3)による。

執務並行改修の場合の基準補正単価は、長崎県公共建築工事積算基準等資料第4編第1章8

(3) 口. 基準補正単価の表A-1、表E-1及びM-1の「市場単価及び補正市場単価改修補正率」によらず、表A-2、表E-2及びM-2の改修補正率を用いた上記の式により補正して算定している。(国営積第4号 R2.6.23)

- ・材工単価の補正率を確認する。

表 A - 2 建築工事の補正率

表 E - 2 電気設備工事の補正率

表 M - 2 機械設備工事の補正率

※右図は一部で、「4週7休以上4週8休未満」
「4週6休以上4週7休未満」の補正率もあり、
減額の場合に適用される。

※営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算
方法の運用について（改定）国営積第4号(R2.6.23)の表

表 A - 2 建築工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03
土工事		1.03	1.03
地業工事		1.03	1.03
鉄筋工事		1.04	1.04
コンクリート工事		1.04	1.04
型枠工事		1.03	1.03
鉄骨工事		1.04	1.04
既製コンクリート		1.03	1.03
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17
防水工事	物価資料	1.02	1.02
石工事		1.02	1.02
タイル工事		1.03	1.03
木工事		1.02	1.02
屋根及びとい		1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.02	1.11
金属工事	物価資料	1.02	1.02
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18
左官工事	物価資料	1.04	1.04
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.12
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19
建具	物価資料	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.04	1.18
塗装工事	物価資料	1.04	1.04
内外装工事	市場単価	1.03	1.15
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10
内外装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03
舗装工事		1.02	1.02
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03

（とりこわし工事、撤去工事の補正率）

とりこわし工事、撤去工事	物価資料	1.03	1.03
--------------	------	------	------

(例3：シーリング 4週8休補正) ※新営工事、全館無人改修の場合

細目	適用	単位	数量	乗率	単価	金額	備考
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 10×10	m	1		***	***	
シーリング	変成シリコン系 (MS-2) 10×10	m	1	1 × 1.04(4週8休)	***	***	2誌平均
計						***	

表 A - 2 建築工事の補正率
防水工事(シーリング)
4週8休以上 **新営補正率**

(例4：シーリング 4週8休補正) ※執務並行改修の場合

細目	適用	単位	数量	乗率	単価	金額	備考
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 10×10	m	1		***	***	
シーリング	変成シリコン系 (MS-2) 10×10	m	1	1 × 1.17(執務並行改修 かつ4週8休)	***	***	2誌平均
計						***	

○表 A - 2 建築工事の補正率 防水工事(シーリング) 4週8休以上 **改修補正率**
×表 A - 1 執務並行改修の場合の工種ごとの単価適用区分

③物価資料の掲載単価（市場単価以外の材工単価）

以下の表A-2、表E-2及びM-2の補正率を用いた以下の式により補正している。

【新営工事の場合】

物価資料の掲載価格（材工単価） × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

物価資料の掲載価格（材工単価） × 改修補正率

(例5： **4週8休補正**) ※新営工事の場合

細目	適用	単位	数量	乗率	単価	金額	備考
防滑性ビニル床シート	無地 厚さ2.5	m ²	1		***	***	春_コ_P〇〇・ 施_P〇〇
防滑性ビニル床シート	無地 厚さ2.5	m ²	1	1 ×1.02(4週8休)	***	***	2誌平均
計						***	

春：季刊(号)
コ：コスト情報
施：施工単価

(例6： **4週8休補正**) ※全館無人改修、執務並行改修の場合

細目	適用	単位	数量	乗率	単価	金額	備考
防滑性ビニル床シート	無地 厚さ2.5	m ²	1		***	***	春_コ_P〇〇・ 施_P〇〇
防滑性ビニル床シート	無地 厚さ2.5	m ²	1	1 ×1.02(執務並行改修 かつ4週8休)	***	***	2誌平均
計						***	

長崎県公共建築工事
積算基準等資料
第4編第1章 6 (2)
による。

物価資料の掲載単価の場合は、「全館無人」「執務並行」に関係なく、改修補正率で統一